

2024 年度第 1 回理事会

議事録

公益社団法人 日本クレー射撃協会

## 2024 年度 第 1 回理事会

### 議 事 錄

1. 日 時 2024 年 4 月 10 日 (水) 13 時 00 分～

2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3 階 会議室 9

3. 出席者 出席理 11 名、出席監事 2 名

会長 不老 安正 (福岡)  
副会長 夏樹 陽子 (一)  
" 丸石 博 (島根)  
常務理事 中園 功一 (鹿児島) 審査委員長  
" 谷本 歩実 (一) アスリート委員長  
" 清水 光一 (本部) 強化委員長  
理事 小高 左起子 (一)  
" 小川 晶子 (一)  
" 瀧根 隆幸 (富山)  
" 齊藤 豊隆 (秋田)  
" 齊藤 一幸 (山梨)  
監事 相馬 正 (青森)  
" 藤沼 弘文 (岩手)

(欠席理事) 夏樹陽子副会長、ヒロミ理事、小松裕理事

4. 陪 席 増田 正起 (総務委員長兼事務局長)  
多久和寿穂 (競技委員長)  
中山由起枝 (強化副委員長)  
坂本 強 (事務局長補佐)  
大江 直之 (事務局長補佐)

#### 5. 理事会定足数確認

理事 14 名のうち 11 名が出席。欠席理事は橋本副会長、ヒロミ理事、小松理事の 3 名。監事は、相馬監事、藤沼監事が出席。

#### 6. 議事録署名人確認及び開会挨拶

事務局より説明。

定款第 42 条に基づき不老会長が本理事会の議長を務める旨説明。

また、定款第 47 条に基づき、本理事会の議事録は、議長及び出席監事が署名することになる。

これまでの 2 年間は大変な時期を迎えたが、監事の協力や正会員各位の判断に基づき、現在の理事会が再構成されたことについて感謝申し上げる。各位

の協力を得ながら当協会を素晴らしい団体にしていきたい旨、不老議長より挨拶があった。

## 7. 報告事項

### (1) 競技委員会関係について

事務局より報告説明。

#### ◇春季本部公式大会①ニッコー栃木

本年度初めての本部公式大会、春季本部公式大会①が4月20~21日、ニッコー栃木綜合射撃場で予定されている。既に参加選手は締め切り、競技役員については配布資料の通り。競技委員長変更に伴い競技役員の構成に苦労したが、配布資料記載の方々が協力してくれた。

2024年度全日本選手権大会のQP（クオータ）は昨年度と同様に配分している。昨年度のクレー射撃フェスティバル大会、全日本選手権大会の上位者へ既にQPが付与されている。本部公式大会におけるQPは面数に応じて異なる。トラップ3面の場合上位8名、2面の場合は上位6名と割り振っている。スキートについては昨年同様、各大会とも上位3名。トラップ・スキート共に、QPを既に持っている選手が上位に入った場合はその権利が下位へ繰り下がるという昨年度、一昨年度と同じQP獲得方式で行う予定。

#### ◇2023年度全日本選手権大会の最終成績順位修正

昨年度（2023年度）全日本選手権大会において、予選5ラウンド終了時点で6位に4名が109点で並び、ファイナル進出者残り1名を決める競射を行った。競射の結果は2点で柿原健晴選手が勝ち残り、1点のモナハン裕子選手、0点戸田力也選手・木村道正選手となった。7~9位の順位は当時の競技委員長、審査委員長へ確認後、配布資料の通り確定した。しかしながら2024年1月、モナハン選手から2023年度全日本選手権大会の最終成績表の訂正について申し入れがあった。3月に発足した新審査委員会・競技委員会のメンバーで内容を慎重に検討した結果、当該大会は現行ルールの下で行われる125枚+ファイナル戦であり、予選125枚終了時点で上位6名を選出しなければならない。この時6位以内に得点、同位が複数名存在した場合には競射により6名を選出する。競射1枚目で上位6名が決定となった場合、この時点で競射は終了となり、その他の競射に参加した選手の順位7位以下は予選成績によるカウントバックルールが採用される。但し、2枚、3枚と競射が続いた場合は、その結果に伴い予選同点内の順位も上がっていく。要は競射で1枚でも多く当てた選手が上位にな、2名以上が同時に欠落した時には、カウントバックルールが採用されることが競技ルールに謳われており、直近のISSFワールドカップにおいても同様だった。つまりモナハン選手の指摘が正しかった。そのため、モナハン選手へ競技委員会・審査委員会の正式な回答を伝えており、本理事会報告後、ホームページ等に掲載している成績表を修正するようしたい。関係者に迷惑を掛けたが、今後このようなことが無いよう、ルールについてしっかりと認識した上で運用に当たりたい。

#### ◇JOC ジュニアオリンピックカップ大会の会場変更

JOC ジュニアオリンピックカップ大会が本年 8 月 17~18 日、伊勢原射撃場で予定されていたが、同射撃場より大会会場を辞退する申し出があったことを報告する。同大会の会場変更について理事会で方針を決めてもらいたい。同大会の参加選手の殆どは学連所属選手で関東に集中している。西日本の選手も居るが、パーセンテージ的には関東の選手が圧倒的に多い。会場の選定として場所を優先するのか、或は大会日を優先するのか、事務局では決められないで理事会で方針を決めてもらいたい。

議長が議場へ方針を確認した結果、場所を優先し関東圏内で代替会場を探すことになった。

#### ◇佐賀国体実施要項

監督についてはコーチ資格を持った者が条件となっているが、同資格は講習会を受けないと取得できない。JSPO のカリキュラム改定があり、40H(時間)を 20H に短縮したカリキュラムに書き換える必要があり、当時の競技委員長・審査委員長と協議し、やっとカリキュラム内容が固まり JSPO へ申請したのが昨年 11 月である。JSPO 担当者と複数回の調整後、JSPO 指導者委員会へ当協会のカリキュラムが上程され、委員会承認を受けたのが 2024 年 2 月であった。2 月に承認を受けたので、年度内の 3 月に 1 回行いたいと JSPO へ申し出たところ、システム登録上 2 月 26 日までに講習会が終わり報告書が上がらないと不可能と言われ、募集期間が 1 ヶ月を切ってしまうので年度内の実施を断念した経緯だ。

問題となるのが佐賀国体から監督専従になるため、選手ではない者を監督に据える必要があり、有資格者がどうしても用意できない地方協会があると伺っている。このため JSPO 国体課に相談して、佐賀国体に限っては監督兼選手を認めてほしいと要望した。監督専従用意できる県協会はそれでいいし、用意できないところは監督兼選手でやらせてほしいと言ったら、その時は OK が出た。他競技でも監督兼選手が未だあるから良いということだった。競技委員長・審査委員長へ報告後、理事会でもその旨を報告説明させてもらった。その後、JSPO 国体課から国体委員会に諮るために実態調査をさせてほしいから一旦、監督兼選手は保留とする旨連絡があった。監督兼選手を希望する県協会がどの程度あるか実態調査を行うよう指導があり、各都道府県協会へ実態調査を行った結果が配布資料の通りだ。

3 月 15 日〆切で実態調査を行ったが回答を送ってこない協会があり、JSPO へ回答したのは 3 月末になった。調査結果は監督専従希望が 6 割、監督兼選手希望が 4 割だった。調査結果をもって再度、監督兼選手を認めてほしい旨 JSPO へ要望したが、昨日 JSPO 担当者から連絡があり、8 割を超えていない現状なので予定通り監督専従で佐賀国体はいかせてほしいという回答だった。監督専従者で対応したいということが、昨日の JSPO 方針であるため本日の理事会へ報告させていただいた。本件は実施要項に記載されるため、最終的には JSPO 国体委員会に承認されないと認められない。監督兼選手を認める旨を同委員会へ提出しても承認される可能性としては極めて低い。

国体は主催者が JSPO で、当協会はクレー射撃競技会を主管する立場であり、言い方は悪いが主催者には逆らえない。JSPO 指導に従って、できる限り監督兼選手の実施を要望したがこれが通らなかったという残念な結果だ。

議長が議場に諮りこれを了承。佐賀国体は監督専従者で対応することを確認した。

議長より補足説明。

国体開催について全国知事会から国体廃止論が出ている。今後どうなるかはまだわからないが、今後の国体の在り方にも変化が出てくると思われる。国体の実施にあたり、相当な費用負担があることが問題になっている。

事務局より説明。

国体は三者共催、文部科学省（国）、開催県、JSPO だ。三者共催であるのに、その費用の殆どは開催県が負担している。この不満は全国知事会で相当以前から出ていたと伺っている。これが最近表面化したということなので、各位も含み置き願いたい。

## （2）審査委員会関係について

事務局より説明。

岩瀬株式会社が輸入している PIONKI という装弾、トラップ 2 弹種、スキート 1 弹種が 4 月 1 日から年度末まで公認となった。既にホームページへ報告記事を掲載している。

また、日本獣用資材工業会の主幹会社で柱的役割だったダイセルパイロテクニクスが株式譲渡を行い、サイトロンパイロテクニクスへ社名変更となった。ホームページへ掲載している公認装弾一覧表へ変更修正しているが、4 月 1 日から社名変更となった旨、協会本部事務局へ通知が届いている。

議長が確認し、審査委員会関係報告事項が了承された。

## （3）強化委員会関係について

事務局から説明。

### ◇強化体制について

前回理事会で後任の強化委員長が清水氏になった。強化副委員長として、本日の理事会へ陪席している中山由起枝氏が就いていただけたことになった。今後の強化体制について配布資料の通り考えている。

強化委員長清水氏をトップに据え、強化指定選手、強化育成選手、ネクストアスリート、その下に学生育成事業というスライド方式で対応したい。強化指定選手については中山氏が指導的役割+外国人コーチをこれからリクルート。強化指定選手、強化育成選手、ネクストアスリートの各トラップ、スキートのコーチは、同じ者が兼ねないよう委嘱したいと考え、現在選定中である。

大事なポイントが幾つかあり、タレント発掘事業は従来、強化委員会が担当

していた。これはジュニア層の発掘・育成ということでJSCタレント発掘事業という助成金事業を利用して、学生育成合宿事業を展開していた。事業内容的には普及・振興の意味合いが非常に強いので、強化委員会としては強化事業とは切り離し、普及・振興として競技委員会又は総務委員会でハンドリングほしいと要望されている。

また、3月末までハイパフォーマンスディレクターを梅津氏が務めていたが、4月1日からは清水強化委員長に代えることでJOCへ推薦させていただいた。ナショナルヘッドコーチ永島氏も3月末で退任になるため、他の者を人選していた。橋本副会長からオリンピック・アカデミーを受講するよう指導を受け、中山氏がオリンピック・アカデミーを受け無事これを修了した。ナショナルコーチに就任するためには同アカデミーを修了していることが必須条件だ。後任のナショナルヘッドコーチは中山氏を推薦したい。本日初めて会う方もいるので、推薦理由を私から説明させていただく。中山氏は2000年シドニー、2008年北京、2012年ロンドン、2016年リオ、2020東京と、クレー射撃代表選手として過去5回オリンピックへ参加されており、協会史上最多の記録で彼女以上のキャリアを有している選手は居ない。当協会の看板アスリートとして一時代を築いていただいた方だ。また、中山氏は選手引退後に指導者の道を歩みたいという考えがあり、順天堂大学大学院においてスポーツ健康医学修士を取得するなど、自身のキャリア形成を積極的に行ってき経緯がある。これまでの強化委員会で様々な問題があったことは各位もご存知と思うが、解体的出直しを行わないと協会内外の信頼は得られないと思っているところ、中山氏に協力をいただけることは正に百人力と考えている。ナショナルヘッドコーチに就任いただきて、その手腕を存分に奮っていただきたいと考え、JOCへ推薦し、ナショナルヘッドコーチとして4月1日から就任いただくことになっている。清水・中山両氏へJOCから年間1,460万円の費用支給があるが、経費については前任者同様、自身で負担いただくことで予定している。これまでにはこのような説明を理事会で一切行わなかったことが、生田弁護士が作成した調査報告書で指摘されていたので、理事会で各位の了承をいただき、先へ進めたいと考えている。今後の強化体制について各位のご理解とご協力をいただきたい。その他、当時私も知らなかつたが、中山氏が選手を引退する時に、上部団体にあたるアジア射撃連合（ASC）からコーチ委員会に加わってほしいというリクエストがあったそうだ。当時の会長と担当者でこの提案を公表しなかつたようだが、そのぐらい国際的には中山氏の実績・評価が高いことをご理解いただきたい。

中山氏より挨拶。

埼玉県協会所属、中山由起恵と申します。今、事務局から紹介いただいたが、過去オリンピックに何回か出場させていただいた中で、今回ナショナルヘッドコーチの就任の話をいただいた。誠に有難うございます。各位の承認を得られたら全身全霊で協会へ貢献できるように尽くしていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長が議場に諮り、清水光一氏のハイパフォーマンスディレクター、中山由起枝氏のナショナルヘッドコーチ就任が承認された。

#### ◇海外合宿について

事務局から説明。

本日の理事会は橋本副会長が欠席だが、海外合宿について前回の理事会で、選手から海外合宿を実施してほしいという要望を受け、事務局も一生懸命取り組んで、駄目でも何とかトライするという約束があった。その後カタール協会とのコンタクトを取った上で、もう一度派遣選手達とのヒアリングのためウェブ会議等を行った。結果としてはラマダンで射撃場が休みであるため大会前に来ても射撃は一切できないというカタール協会からの回答だった。事前トレーニングはできないという回答だったため、UAEへ清水委員長が人脈があったので交渉し、時差取りのために UAE に一度入国し、そこで射撃トレーニングを行った後、カタールに移動する提案を選手達に行つた。選手達の希望としては、非公式練習（アンオフィシャルトレーニング）が 1 日でも多くできるようにしたいので、旅程を少し変更してほしいということだった。加えて時差対策として、時差に強い・弱いということは個人差がかなりあるため、清水委員長が東京オリンピック時の繋がりで、簡易な酸素カプセル入手することができ、酸素カプセルを使用して時差取りに活かすことになった。他の競技団体でも時差取りのために酸素カプセルを取り入れている事例が多いと伺っている。

海外合宿の状況については、一通りトライしてみたが結果的にはやらないことになった。選手達にも事情について納得いただいていることを報告する。

#### ◇パリ五輪最終予選大会 QAT

事務局より説明。

4月 16 日にトラップとスキートの一部と役員が日本出発、後発隊が 4月 21 日に日本出発、大会の競技日程は配布資料の通りである。  
トラップは 4月 24 日に帰国予定、役員とスキートは 4月 29 日帰国予定である。本日はカタールへ参加する選手を代表してトラップ大山選手とスキートの井川選手が来館するので、到着次第、後程紹介させていただく。

#### ◇NTC

事務局から説明。

スポーツ庁室伏長官宛て、神奈川県射撃協会代表理事高橋氏から強化拠点事業を返上させていただく旨の文書がスポーツ庁に直接届いたため、去る 4月 2 日、スポーツ庁担当者からメールが本部事務局へ届いた。  
指定の解除を行う場合には、まずは競技団体から JOC へ相談するのが正規なルートであるため、JOC に相談するよう要請された。去る 4月 5 日、JOC 担当ディレクターと電話・メールを行った結果、次の 5 点を確認するよう指導があった。

- 1) 協会として別の施設を希望するかどうか。
- 2) 別の施設を希望する場合には伊勢原射撃場の指定解除をして、別の施設

- を希望するという依頼文書を JOC 強化本部長宛てに提出。希望しない場合には伊勢原射撃場の指定解除だけを求める文書になる。
- 3) 別施設を希望する場合には候補として具体的な射撃場名を挙げる。
  - 4) 別施設を希望する場合には、その希望した射撃場でどのような強化活動を今後行うのか、簡易な計画を示してほしい。
  - 5) 指定解除から別施設指定までのどうしても空白期間が生まれるため、これをどのように補うか、方針を説明してほしい。
- この 5 点を確認後、当協会・JOC・スポーツ庁で三者協議を行う、という指導をいただいたことを報告する。

清水委員長より補足説明。

NTC 変更に関する経緯については、これまでの理事会において議論されているため各位も認識されていると思う。

QAT 派遣へ私が帯同し、その後、ロス五輪を対象とした強化選手選考会が予定されている。選考会後、強化対象選手が決まり、これから強化へ取り組もうとなるが、強化委員会は解体的出直し。正直ゼロベースからという覚悟もしているし、その状況も中山氏も認識の上で覚悟を決めて、全身全霊でという挨拶があった。

そのような状況で NTC をどこにするかという問題はすごく大事なことだと思っており、立地、利便性、環境等々勘案しなければならない。文章にすれば簡単な話だが、実際に国費で購入した機材、その機材を有効活用すべき環境、そういったものを全て考慮した上で会場選定、NTC の選定というのを進めていかなければならない。

現状では、関東ブロックの成田射撃場、中国ブロックの岡山県クレー射撃場、九州ブロックの福岡県立総合射撃場が候補として挙がっている。福岡は公営、岡山は NPO 法人、成田は私営だ。それぞれ建付け自体が違っているので丁寧に議論して決めていきたい。

先ほど強化コーチ：選定中とあったが、候補として挙がっている方々を中心に今後人選していく予定であり、都度、理事会へ報告させていただくので共有願いたい。

議長より補足説明。

成田、岡山については選手各位の要望が高い。特に岡山は撃ち易く海外の射撃場に似ているので、あそこで練習をしたいという要望がある。成田は、やはり東京近郊拠点を、という要望。それから福岡はガラッと変わる。福岡の場合は主にジュニア育成だ。韓国に近く 1 時間程度で移動でき、韓国では未成年でも撃てる。基礎的なことを福岡で学び、実射を韓国で行う。福岡は施設が揃っている。体力測定から様々な運動器具は全部揃って、プール、宿泊施設もある。候補を 3 つに絞って進めたい。

事務局から補足説明。

伊勢原射撃場が辞退したので NF としては次のことを考えなければならない。選手強化を考えれば別施設を NTC として当然維持していきたいことは各位

も異論ないと思う。今、清水委員長から説明の通り、候補として成田、岡山、福岡、この3つを強化委員会で検討されているが、県営、NPO法人運営、私営、候補3つの運営形態が違うので、最終的に指定を受けるためには射撃場の同意も得る必要がある。この点については会長、強化委員長に一任いただくことで宜しいだろうか。

射撃場と相談した結果については、再度理事会で報告させていただくが、空白期間が生じる点については事務方としてイメージを持っている。

QAT派遣があるためゴールデンウィークまで強化選手は全員日本に居ない。パリ五輪QPを取った選手が居た場合は、別メニューでパリ五輪に向けた特化トレーニングをしていくため、NTCにこだわる必要はない。一方で、QPが取れなかった種目選手については、QAT帰国後、強化選手を解除して強化選手選考会となるため、その選定が6月まで掛かる。そのため7月1日からスタートというのが強化委員会と事務局で考えているスケジュール感だ。4~6月までの3ヶ月間猶予があると考え、スポーツ庁・JOCとこれから協議していきたいと考えている。方向性について理事会の同意が得られれば、強化委員会と事務局で対応していきたい。

議長が議場に諮り、これを了承。

#### (4) 総務委員会関係について

事務局より説明。

##### ◇ガバナンスコードについて

当協会のガバナンスコード適合性審査の結果が3月末に届いた。「適合性あり」という判定だった。ガバナンスコードは各項目においてA又はB判定が望ましく、CやD判定が付くと補助金が一部削減されたり凍結されたりしてしまう。配布資料の項目40・41は不祥事案件の項目となっているが、正直に説明しないと「隠匿した」と評価されてしまうので、正直に記入回答した。

JSPO担当者から理事各位へ強調してほしいと言われている。この項目40・41は不祥事が起きた・あったから判定が下がるのではなく、発生した不祥事についてNFがどう対応しているのかが判定されるそうだ。JOCへ調査報告書を提出した経緯があるが、当協会は不祥事が発生したが協会として真摯に対応しているというこの不老体制が評価されているということだ。この点を担当者から理事各位へ説明いただきたいと言われている。

##### ◇事務局体制について

今まで事務局長を坂本が務めていたが、6月の役員改選が終わるまでの当面の間は、事務局長を総務委員長の増田氏が兼任し、増田氏の補佐を坂本、大江で支えていきたいと考えているので理事会の了承をいただきたい。

増田委員長より補足説明。

思い起こせば3年ほど前、総務委員長・常務理事を務めていた。当時前会長と揉めた経緯があり、要はパワハラがあった。当時は学識経験者理事でありブロック代表理事という立場ではなかったので、私個人の判断で即日退職し

た。その後、議事録等を拝見しながら前会長体制の行く末を見ていた。落ち着くところに落ち着いたと拝見していたところ、不老会長から、もう一度協会を手伝ってほしいという話をいただき、微力ながらご協力できることがあればと考え、3月5日の理事会で総務委員長を拝命し、3月21日から活動している。3年前にやり残したことがたくさんあり、丸石副会長からも3年前にやり残したことを完遂しないことはいけないことだと忠言もいただいた。その通りだと思う。私も中山さん同様、誠心誠意頑張りたいと思う。

#### ◇永島宏泰氏の退職等について

事務局より説明。

今までナショナルヘッドコーチを務めていた永島宏泰氏について、永島氏は元職員であり、職員を休職してナショナルヘッドコーチへ就任していたが、3月31日をもってナショナルヘッドコーチを退任し、事務局に復職する予定であった。本人から3月31日をもって退職したいという退職届が会長宛に提出され、副会長や総務委員長とも確認した結果、辞表を受理して3月31日付で退職ということで、事務手続きを既に進めている。この場をもって報告させていただく。

また、これまで国際涉外を長く務めていた唐澤里沙氏についても、5月20日をもって退職したいという意向があり、退職届が提出されている。後任については、本理事会終了後、総務委員長等と相談して方針が決まり次第、再度理事会へ報告させていただく。

#### ◇各種規程について

事務局より説明。

現在、総務委員長が就業規則の下に位置する服務規定、服務規律を作成中である。原案ができ次第、理事会へ上程させていただく。もう1点が役員報酬規程の見直しを総務委員長から提案されている。具体的には、役員方々がホテル等へ宿泊された場合、規程では1泊当たり1万円が上限になっている。ところが当協会が定宿にしている日本青年館は、インバウンドの影響もあり、現在1泊2万2,000～2万3,000円掛かる。地方宿泊の場合は、例えば伊勢原とか、岡山の場合は1万円で十分泊まれるが、最近の都内の相場を見ると1万円で泊まれるところは稀で、安くても1万5,000～1万6,000円とか値上っている。一律全国1万円という規程は現状に則していないので、東京都内に限っては、上限額を上げる必要があると考えている。

役員報酬規定は総会審議事項であるので、6月の定時社員総会へ上程したい。

#### ◇普及・振興イベントについて

事務局より説明。

去る3月30日、普及振興イベントを熊本で行った。本事業は11月に成田射撃場でも実施している。若いお子さんを連れている家族連れを中心にクレー射撃のイベントとして、本イベントはJOC-NFジョイントマーケティングで企画応募したところ審査が通り、年2回、イベントを行うことができるようになった。成田に続いて熊本で行ったという経緯だ。

熊本は元々シミュレーターが設置されていたこと、アスリート副委員長古閑美保氏の故郷ということで熊本を選んだが、イベント当日は古閑氏が用事のため参加できなかったが、アスリート委員長の谷本歩実氏には参加協力いただいた。その他、オリンピアン大山重隆選手や石原奈央子選手も参加協力いただき、家族との触れ合い等に尽力してもらった。構成としてはアスリート委員会と選手のトークセッション、シミュレーターの体験、最後に実射見学、できるだけ選手の近くで生の射撃を見れるという企画をやらせてもらった。佐賀県所属池田選手、熊本県所属安藤選手、長崎県所属フジナガ選手、高知県所属上久保選手にも参加協力いただいた。

本イベントは今年度もエネオスが資金支援を継続してくれるということで2回ほど予定している。またどこか良い場所を選択して実施したい。イベントの様子は既にSNSの公式X、Facebook、インスタグラムで公開している。

議長が議場に諮り、これを了承。

## 8. 審議事項

### (1) 役員候補者選考委員会規程の変更と委員選任について

#### ◇役員候補者選考委員会規程の変更

事務局より議案説明。

顧問弁護士へ相談・確認しながら役員候補者選考委員会規程の改正案を配付資料の通り作成した。改正のポイントは次の通り。

- ・第2条任務において、役員候補者選考委員会がブロック理事候補者を対象外としている点が明確にガバナンスコード違反という訳ではないが望ましくない。  
改訂されたガバナンスコードでは、外部理事を含む理事の任用に当たっては、NFにおいて理事に期待される知識、経験、能力の観点、及び各理事の選任の観点をウェブサイト等で公表することが望まれるとの記載が追加された。これを踏まえ、理事全員が理事としての能力を有することが当然求められていることから考えると、役員候補者選考委員会で理事候補者全員が審査で通った経緯・過程が望ましい。
- ・第1項で規定する副会長、正会員、外部有識者、監事の中から選出される選考委員は、それぞれ理事会の決議により選出するものと明記されているので、本日の理事会で審議・選出いただきたい。
- ・選考委員の任期については2年と定められているが、任期を2年或は1年以内に実施される最後の定時社員総会終結までとすることも考えられるため、検討願いたい。例えば、理事候補者・監事候補者の選出が同委員会の業務であり、同候補者の承認を定時社員総会において承認されれば、そこで任期満了とすることも一つの方法だ。
- ・少数の委員会であるため副委員長は置く必要が無い。  
ガバナンスコード上、選考委員会の構成は現職理事が過半数を超えないよう指導されており、現規程では選考委員総数5名のうち2名が現職理事(会長・副会長1名)として過半数を超えないようにしている。この点を鑑み、選考委員会委員長は現職理事ではないことをガバナンスコードでは求めて

- いるため、外部有識者を委員長とした方が良い。
- ・ガバナンスコード上、学識経験者理事候補者へ選ばれた理由が説明できるようにする必要がある。理事としての選考基準 10 項目を弁護士から提案されている。
    - ① 国内外のスポーツ界又はクレー射撃競技の動向に精通している者
    - ② コンプライアンス、ガバナンスに関する高い知識を有している者
    - ③ 財務、法務（銃砲刀剣類所持等取締法、火薬類取締法）その他クレー射撃に関する一切の法令を含む。）、広報又はマーケティングに関する高い知識を有している者。
    - ④ 中長期の施策に関する企画・発想力及び推進力を有している者
    - ⑤ 他の競技団体における経験を有している者
    - ⑥ 組織運営及び大会運営に関する知見及び経験を有している者
    - ⑦ 国際射撃連盟その他国際団体と接点を有している者
    - ⑧ 各地区協会の実情に精通し、各地区の意見を収集して組織運営に反映することができる者
    - ⑨ 当協会の業界友好団体と接点を有する者
    - ⑩ 当協会に所属する各部会と接点を有している者
  - ・守秘義務があるため委員会議事録は原則非公開。

議長よりが議場に諮り、役員候補者選考委員会規程の改正が承認された。改正施行日は 4 月 10 日。

◇役員候補者選考委員会選考委員の選任について

事務局より説明。

先ほど改正承認された委員会規程第 3 条に基づき、会長・副会長 1 名・正会員 1 名・外部有識者 1 名・監事 1 名をそれぞれ選出することになる。

質疑応答後、議長が議場に諮り次の通り決定した。

- ・会長：不老安正
- ・副会長 1 名：丸石博
- ・正会員 1 名：古川竜則（京都）
- ・外部有識者 1 名：生田圭（外部弁護士）
- ・監事 1 名：相馬正

◇定款の施行についての細則改正について

事務局より議案説明。

- 1 前回理事会でブロック理事数を 4 人から 6 人に変更となるため、配布資料の通り、ブロック理事 6 名・学経理事は 8 名以上 14 名以内と改正。
- 2 ブロック理事追加 2 名の補充は東海・北信越・近畿ブロックが 1 名→2 名、中国・四国・九州ブロックが 1 名→2 名へ改正。
- 3 先ほどの役員候補者選考委員会規程の改正に伴い、ブロック選出理事候補者も役員候補者選考委員会の選考を経ることになるため、その旨を追記修正。

- 4 ガバナンスコードにおいて学経理事も定年制を設けるよう指導されているため、総会選任時に 82 歳を超えていないことを原案とした。
- 5 業界友好団体から 1 名理事を選ぶ件については、先ほどの役員候補者選考委員会規程における理事の選考基準において同様の主旨を入れてあるため、定款細則からは削除。
- 6 その他、文言の微修正
- 7 ブロック理事候補者が 4 名から 6 名に増員されたことに伴い、東海・北信越・近畿ブロック、中国・四国・九州ブロックからそれぞれ 2 名の候補者が選出されることになる。ブロックの公平感を維持するために同ブロックから 2 名の候補者を擁立しないようにする。これはブロック選出理事の選出に関する規則へ追加明記。

議長が議場に諮り、定款の施行についての細則の改正が承認された。但し、項目 4：学経理事の定年制は継続審議となり、役員候補者選考委員会で原案を協議することを申し合せた。

#### ◇正会員の選出に関する規則

事務局より議案説明。

新任理事も居るため共有願いたい。ブロック理事は定年があるが正会員には定年がないことが過去問題になったことがあった。具体的な例として、関東ブロック理事の選任にあたり、当時はブロック理事 3 名を選出することができた。関東ブロック会議が行われ、1 都 7 県 8 名が話し合った。そうすると 70 歳を超えていないのが 8 人中 3 人しか居なかつたため、選挙にも協議にもならなかった。この問題を放置すると数年後にブロック理事を出せないところが出てくる可能性があり、正会員も定年を設けようということになった。平成 26 年に正会員の選出に関する規則ができ、正会員の定年 72 歳と決めたという経緯だ。72 歳の理由としては、理事選任時に 70 歳を超えてはならないと決められているため、極端な例で 69.9 歳までは OK となる。69.9 歳の理事は任期満了すると 71.9 歳まで理事を務めることになる。正会員の定年を 70 歳までとすると、理事に就任している正会員と理事に就任していない正会員間で格差が生じる。当時の顧問弁護士から格差を設けるべきではないという指導があり、72 歳までとするのが望ましいと考え、そのようになった。

あるブロックでブロック理事候補者が 70 歳を超えており、当該者以外はブロック理事候補者の成り手が居ないという問題があった。ブロック理事を返上させて当該者を学識経験者理事候補者として補う苦肉の策を取ったことがあった。以降、正会員の定年制が有名無実化してしまい、現在では定年を超える正会員が 7~8 県ある。

正会員の定年制を規則に基づき 72 歳で徹底するのか、努力義務とするのか、定年制を見直して 75 歳、或は 80 歳まで定年を上げるか、本理事会で確認いただきたい。来る 6 月に定時社員総会を控えていることも含んでほしい。

不老議長より質問。

72歳を超えている正会員でブロック理事は何名居るのか。本理事会で該当者は居るのか。

事務局より説明。

先ほどの説明通り、72歳を超えた正会員は現在7~8名、うちブロック理事は定年制にかかる方は居ない。監事の藤沼氏が72歳を超えており、監事は定年制を決めていない。

不老議長より説明。

先日、JOC会議があり傘下の競技団体会長が全員揃っていた。協会を代表する会長に年齢制限を設けてもらったら困るという猛反発な意見がかなり出た。会長については年齢制限を設けるのは止めようという意見がかなりあった。

夏樹副会長より質問。

72歳という年齢制限はどこから出てきたのか。

事務局より説明。

ブロック理事は正会員の中から選ばれるが、私が協会に来た30年前に既に70歳定年が定めてあった。ガバナンスコード適合性審査において、現在、学級理事に定年制を定めていないからこれを設けるよう指導されて、現在、この件が協議されている。

正会員の中から選出されたブロック理事は「就任時に70歳を超えてはならない」と定められているので、69.9歳まではセーフとなる。69.9歳でセーフだったブロック理事は任期2年のため71.9歳までブロック理事を務めることになる。先ほどの関東ブロックの問題があったため、正会員にも年齢制限を置く必要があると考え、平成26年に正会員へ定年制72歳を設けることになった。

夏樹副会長より質問。

今までの経緯はわかった。私が聞きたいのは、72歳という制限は体力的なことなのか、頭の判断的なことなのか、何かそのような事情はあるのだろうか。

事務局より説明。

ブロック理事の定年制70歳が正しいのかどうか、それは理事会或は総会で判断すべきマターだ。先ほどの説明通り、平成初めには既にブロック理事の定年制が定めてあった。今や長寿社会であるので、70歳定年が適正なのかどうか議論いただき、70歳を72歳或は75歳にする、80歳にすることもできる。やはり時代の流れに沿って変えていくことが必要であれば変えていくべきだ。但し、ガバナンスコードでは定年は設けるよう指導されているため定年なしにはできない。当協会にとって定年は何歳が相応しいのか、1回議論した方が良い。生涯スポーツであることや、定年を置かないと地方協会組織の新陳代謝が生まれないこともある。ガバナンスコードは遵守しないと補助金カット

となる。定年を理事全員に設けるよう指導されている。

ブロック理事と学経理事に年齢差があっても良いと言われている。ブロック理事が70歳だから学経理事は82歳程度が適正と考え、原案として今回資料配布している。見直してブロック理事75歳、学経理事85歳というのも有りだ。

不老議長より説明。

本日定年制の問題を決めるることは難しいようだ。この件は役員候補者選考委員会において継続審議し、再度理事会へ上程させていただきたい。

議長が諮り、定年制の件は継続審議となり、役員候補者選考委員会で原案を協議・作成することを申し合せた。

#### ☆パリ五輪最終予選会 QAT

事務局より説明。

4月19日から行われる表記大会へ参加予定のトラップ種目大山重隆選手、スキート種目井川寛之選手が理事会会場へお越しいただいているので紹介したい。

#### ・・・・ 大山選手・井川選手紹介 ・・・・

議長より説明。

私から是非、激励したい。QATが最後の大会となる。選手方々へご心配をお掛けした協会内部の問題は7~8割程度解決した。これからはアスリート中心の協会へ生まれ変わりたいと考えている。

議長から派遣選手へ激励。

私が会長に就任して間もなく2年になりますが、これまでの強化体制において選手の皆さんには本当につらい思いをさせてきたこと、第三者弁護士の調査をいただいた報告書により明らかになりました。協会を代表し選手の方々に改めてお詫びを申し上げます。

私は協会会長であると同時にオリンピアンでもあります。強くなりたいという選手の気持ちは少なからず理解しております。協会を本来あるべき姿に戻すためにここまで非常に頑張って参りました。今後は今までの強化体制を刷新し、アスリートファースト、スポーツガバナンスコードに則り協会運営を是正していくことを選手各位にお約束いたします。

選手各位におかれましてはこの会場にいる理事、監事の皆さん、全国会員の皆さん、応援してくれていることを胸に、カタールで力一杯戦ってきてほしいと思います。選手各位のご健闘をお祈りいたします。

大山選手より挨拶。

埼玉県の大山重隆です。トラップ種目です。この度はこの場に呼んでいただき、不老会長を始め皆さん有難うございます。カタールでは最終予選という

ことで身の引き締まる思いでいる中、他のメンバーが忙しくて来れなかつたので、代表して私たち 2 名がきました。自分たちのパフォーマンスを 120% 出すしかありませんので、今後とも応援よろしくお願ひいたします。有難うございます。

井川選手より挨拶。

神奈川県、井川寛之です。スキートをやっております。不老会長、理事の皆さん、日々の多大なるご支援有難うございます。今、4 大会終わって、選手達は苦しい戦いをしていると思いますが、カタールに向けてみんな精一杯練習しております。もうすぐ出発です。カタールで大山選手が言ったとおり 120% の力を出せるように頑張ってきますので、宜しくお願ひいたします。

議長より説明。

今回のカタール大会に随行、選手団団長として参加する清水委員長、挨拶をお願いします。

清水委員長より挨拶。

団長の清水です。よろしくお願ひします。上手なことは言えないですが、試合前に泣くなということで、選手に来ていただいてそこに中山さんが居らして、やり直せるタイミングに本日の理事会です。

言うは易し行うは難し、どうやってきちんとしていくかというところが、私を含めて理事或は委員会、協会全体の責任だと思っています。中山さんの言葉を借りて申し訳ないが、全身全霊で頑張りますので宜しくお願ひします。

・ ・ ・ ・ 選手退室 ・ ・ ・ ・

## (2) 選手選考会について

事務局より説明。

今までパーソナルコーチ制度を運用してきたが、4 月 1 日以降、強化体制の刷新ということで強化委員長の清水氏、副委員長の中山氏と事務局で検討していた。パーソナルコーチが機能している選手と機能していない選手が存在するため、今後、強化委員会を刷新するにあたり、個人コーチに任せっきりの強化指導、費用を協会が面倒を見るというやり方を改めるべきと考えている。

パーソナルコーチ制度の導入を決めたのは理事会であるため、本日の理事会をもってパーソナルコーチ制度は廃止して、今後は強化委員会主導による強化体制、強化指導に切り替えたい。本理事会においてパーソナルコーチ制度の廃止について了承を得られたら、選手への報告を行い、4 月 1 日から 4 月 10 日までに掛かったパーソナルコーチに要した費用は従来通り認めようと思う。

パーソナルコーチ制度を廃止し、強化委員会主導といつても QAT 大会まであと 1 週間もない中で何かできることはほぼない。QAT 派遣にあたり経費の自費負担が発生する選手と発生しない選手が居る。予選トップ通過は協会負担、

2位以下で基準点をクリアした選手は自己負担が発生している。これはKUW派遣までの約束であったことを考慮し、パーソナルコーチ制度を止めて派遣当日までは自己で調整していただくことを踏まえ、QAT派遣については選手たちに分け隔てなく費用についてはJOC補助金事業を使って、選手たちに負担を求める協会負担派遣としたいというのが強化委員会の意向だ。理事会で了解いただければそのように選手に報告説明したい。

議長が議場に諮り、パーソナルコーチ制度の廃止とQAT派遣選手へ経費負担を求めずJOC事業による協会負担とすることが承認された。

#### 事務局より説明。

パリ五輪に向けた選考会要項案について、配布資料の通り強化委員会が作成した。選考基準を明確に示さないことが過去のトラブル要因であったため、このように明確に選考基準を設けて、選手達に告知したい。

まず、強化選手の体系として強化指定選手、強化育成選手、ネクストアスリートの3段階に区分する。選考会における基準点は各種目によって違うことに着目いただきたい。強化指定については、スキー男子118、スキー女子115点、トラップ男子117点、トラップ女子114点。目的としてはパリ五輪出場枠獲得可能なスコアを設定、心・技・体全てにおいてフェアプレーなアスリートを輩出することを目的としている。

その下のカテゴリー、強化育成選手の基準点については、一段階点数を下げている。スキー男子117～115点、スキー女子114～112点、トラップ男子116～114点、トラップ女子113～111点で設定した。これは強化指定選手への挑戦可能なスコアを設定したことと、年齢制限を設けているJOC強化指定選手の予備候補生とすることを目的としている。

3番目のネクストアスリート、対象年齢があり18歳から29歳までを想定している。基準点も一段階下げて、スキー男子114～112点、スキー女子111～109点、トラップ男子113～111点、トラップ女子110～108点。これは若年層から育成することで強化指定選手の意識を醸成、経験の下地を作ることを目的としている。

このように3カテゴリーの選考会になることが、今までの選考会とは違った実施方法となっていることを認識願いたい。選考会の日程と場所について、速やかに選考会を実施したいが本部公式大会の日程を避ける必要があり、東日本の開場が用意できず、会場が偏ってしまったことはご容赦いただきたい。

1回目：5月18～19日 岡山

2回目：5月25～26日 長野佐久平

3回目：6月08～09日 岡山

定員トラップ30名・スキー30名（佐久平のみ24名）

強化指定選手、強化育成選手、ネクストについては、この選考会以外にもう一回チャンスを設けている。全日本選手権大会を指定大会として日本最高峰の大会を重視する名目で、同大会において先ほどの各カテゴリーの基準点をクリアすると認定されるようにしている。これは今までに無かった取り組み

だ。ネクストアスリートは若手であるため、隨時門戸を開けておくべきと考え、6月1日移行に行われる各本部公式大会とJOCジュニアオリンピック大会において、ネクスト選手は基準点をクリアすれば認定されるようにしている。地域に偏らず、全国にいる若手選手を発掘するために、チャンスを最大限広げたいため、参加機会を十分に設けた。ネクストアスリートは、最大で10回のチャンスがあるということになる。

その他、選手選考の詳細について配布資料に添って朗読説明。

パリ五輪出場枠QPを獲得した場合、獲得しなかった場合の2つを予め選手達に伝える必要がある。QP獲得した場合、JOC強化指定選手として選考会に出なくとも強化指定選手として継続認定する。その資格は来年度の全日本選手権大会がある10月末まで認める。5月から7月までの個人練習は支援、国内合宿については別途選考会で基準点をクリアした選手との合同合宿は行わず、パリ五輪に向けた別メニューの強化合宿を行う。その他、五輪前哨戦と位置付けられるイタリアワールドカップ大会へ派遣するということをQAT派遣選手へ伝える予定である。

仮にQPが取れなかった場合、4月で強化指定選手は解散。万が一、ワイルドカードによる出場権が得られた場合には、その条件等を勘案した上で6名の中から選出される。選出方法についてはワイルドカードが来た場合は別途選考会を強化委員会が検討する。このような説明をQAT派遣前に実施しておかないとトラブルの元となる。

清水強化委員長より補足説明。

選考会要項の作成にあたり、競技委員会、審査委員会、射撃場関係者、事務局に協力いただきここまで仕上げた。特に中山氏についてはかなり時間割いていただき要項の骨格を作ってもらった。この場を借りて御礼申し上げたい。

議長より説明。

今、事務局から選手選考について説明があった。協会が行う公平公正な選手選考であろうと私は思っている。ワイルドカードについて、ISSF会長へメッセージを送る予定であるが、ワイルドカードが仮にきてもパリ五輪へ参加できるのは現在の強化選手6名だけだ。トップの場合は選手1人なのですぐ決まるが、スキートの場合は5名の選手が居るので、別途選考会を行う必要が出てくるということだ。

事務局より説明。

議長説明通り、ワイルドカードが来た場合、パリ五輪に出場できる選手は6名のみだ。これはISSFが認定する国際大会に最低2回の出場記録がないと、ワイルドカードでも参加できない。選考会をやり直して6名の選手が決まり、カタール、アゼルバイジャン、クエートなどに選手派遣を行った。2回以上の出場記録がある選手は現在の強化選手6名だけである。

議長が議場に諮り、強化委員会が作成した選考会要項が承認された。

### (3) JOC 調査報告書について

事務局より説明。

JOC から求められているのは調査報告書の提出で終わる訳では無く、この調査報告書で取り上げられた内容を検証して、責任の所在を明らかにする、再発防止の策定等を行なう必要があるが、進んでいるところ・進んでいないところがあるので整理する必要があると考え、本理事会の議題に上げさせてもらった。配付資料をご覧いただきたい。

1：NTC における利益相反、善管注意義務違反、火取法違反について。

これについては清水理事より理事会へ度々報告があったが神奈川県警へ既に告訴し捜査が始まっている。警察捜査の進捗がわかり次第、理事会へ報告させていただきたい。

2：NTC で行われる強化活動に従事する役職員報酬の不正受給と報酬の分配行為について。

助成金の受給にあたり理事会の審議・承認を経ていないことは問題だと指摘されている。

今回清水・中山両氏がハイパフォーマンスディレクター、ナショナルヘッドコーチに就任することを理事会にしっかり報告・承認いただいたことで再発防止に努めている。

3：NTC の指定管理者である神奈川県射撃協会による日本クレー射撃協会の寄付金の横領行為について。

これはパートナーシップに関することだ。この件についても神奈川県警へ既に相談しており、神奈川県警の判断に従って対応したい。

4：NTC に補助金で設備した強化設備品の虚偽申告

購入機材が使われていないとすれば補助金を返還すべき。場合によっては詐欺罪が発生すると指摘されている。これは検証が不十分なため、引き続き調査・検討が必要と考えている。

5：強化委員会による独断的な強化担当役職員の人選、予算執行、選手強化方針の決定について。

伊勢原射撃場で練習しないと強化選手から外れる、戸口選手を強化指定選手にした過程は合理性に欠ける。強化委員長自らの息子を独断で強化育成選手に認定することも合理性に欠けるという指摘があった。

これは選手選考方法、先ほどの議題の通り、公明正大に理事方々に選手選考方法を示した上で了承いただいているため、再発防止は既に成り立っている。後は利益相反ポリシーに従い、徹底的に管理していくことを追加したい。

6：アスリート助成金の受給対象選手に関する不正行為について。

違反、不正行為とまでは言えないが理事会に諮らなかつたことは問題だと指摘を受けている。

今後は理事会においてアスリート助成対象選手は誰にするか、強化委員会で原案を示して理事会に報告、理事会の承認を得て議事録に記し公表という丁寧な対応を今後はしっかりと行なっていきたい。

7: NTC 施設管理者が NTC 所有の什器備品を購入した代金を日本クレー射撃協会に請求。

調査報告書では不適切な支出かも知れないが不正があったとまでは断定できないとコメントされている。これについては引き続き対応の検討が必要と考えている。

8: 県外より転居した強化育成選手の住居敷金や生活用具一式を協会に請求し、強化費から支払わせた件。

これについては重大な善管注意義務違反に該当し得ると指摘されている。今後この代金を請求するのかどうか、慎重に検討していきたい。

9: 強化委員長、現職コーチによる複数の選手へのハラスメント。

パワハラやセクハラがあったのではないか、この点については、限られた時間、限られた内容の調査だったため、ハラスメント行為の認定までは至らないというのが担当弁護士のコメントだった。これについても引き続き検討が必要と考えている。永島氏については3月末で退職、既に退職手続きに入っていることも鑑みながら理事会で慎重に検討したい。

また、JOC 調査報告書の検証を行うことで、NTC を伊勢原に置き続けることが協会にとってはデメリットが多いのではないか、ということを各位へお諮りした上で、理事会で NTC 移設を JOC へ要望することを強化委員会と事務局では原案として考えて、理事会の承認を頂いて JOC へ相談するという予定であった。ところが、理事会前に伊勢原射撃場がスポーツ庁へ返上してしまったため予定が変更となった。NTC 移転についてこれから JOC と、本日の理事会内容を報告した上で相談していくことになる。

検証についてちょっと事務局から提案したい。

今まで調査報告書については清水理事が一手に行い、これを事務局がサポートしていた。解体的出直しを図っている強化委員会で、清水理事が強化委員長と調査報告書を兼務して行っていくことは無理があるので、JOC へ十分な対応ができていない現状である。清水理事に代わる担当理事を本理事会で決めていただき、担当理事と事務局で引き続きこれを対応していきたいと考えているので、理事会で担当理事を選んでいただきたい。

議長より説明。

JOC 調査報告書については、清水理事が強化に専念していかなくてはならず、本当に今まで苦労を掛けていた。この問題については外部に漏らしたくないため、私と二人三脚でずっと携わってきた。その後事務局、監事に加わって進めていただいた経緯だ。

今後は私からの指名で丸石副会長へ担当理事をお願いしたい。宜しいか。

丸石副会長より説明。

わかりました。

議長より議場に諮り、担当理事を丸石副会長に務めもらうことを承認。

清水理事より説明。

指摘事項 7 にある強化委員会による独断的な強化担当役職員の人選、予算執行、選手強化方針決定について、この調査にあたり、生田弁護士のヒアリング以外に、自発的に選手から「是非とも話を聞いてほしい」という要望を受け、数名の選手から話を伺う機会があった。

かなり前の話ではあるが、ロンドンからリオ五輪にかけての時期、当協会が当時 2 つに割っていたことがあり、その時に強化指定、強化育成、強化対象選手を決める選考会があり、その基準をクリアした選手が居た。基準点をクリアしていたにもかかわらず、強化選手から外されていた。納得のいく説明を当時協会が行わず、どうしてもそれが引っ掛かっているということだった。決して犯人探しをしたい訳では無く、二度と自分と同じような思いをする選手が出てほしくないので、事実関係を明らかにしてほしいということだった。事務局へ確認したところ、明確な理由があったがそれが選手へ伝わっていなかつたという状況がある。事務局と申し合わせ、ご意見いただいた選手へ過去のことではあるが事実経緯を説明させていただくことにしており。その旨、理事会へ報告する。

議長より説明。

選手選考にあたり強化委員会において、選手が納得いかない問題はしっかりと対応しなければならない。今後の在り方としては、他競技団体もしっかりと対応している。だから当協会だけスルーはできない。必要に応じて何らかの救済も必要だ。これから理事会はしっかりと対応していきたい。

清水理事へ確認したい。パートナーの件は、神奈川県警へ相談ではなく告発ではなかったか。

清水理事より説明。

火取法違反は告発、パートナーについては告訴である。

#### (4) 部会担当理事について

事務局より説明。

当協会には 47 都道府県以外に 4 つの部会がある。日本学生クレー射撃連盟、ランニング・ターゲット部会、芸能文化人ガンクラブ、パラクレー射撃部会だ。日本学生クレー射撃連盟は以前、笠原幸蔵氏が長く会長を務めていたが、前会長時に笠原会長へ勇退いただき、今後学生連盟については伊勢原でやるということになり、学生連盟の会長・事務局が無くなってしまった。伊勢原へ移行後、これが全く機能しなかったので本部事務局が仕方なくその代行をしていた。

ランニング・ターゲット部会は長瀬三代蔵氏が会長を務めている。芸能文化人ガンクラブについては今まで高木ブー氏が務めていたが、2 年ほど前に勇退され、ヒロミ氏が会長に就任して当協会の理事も務めている。

パラクレー射撃部会については石原氏が現在会長であるが、前回理事会で報告した日本障害者スポーツ射撃連盟への未払金については、無事支払いが完了

したという報告を受けている。

本日の理事会で提案したいことがある。先ほどの JOC 調査報告書と似ているが、今まで学生連盟は前会長が担当、ランニング・ターゲット部会については本戸氏が担当、芸能文化人ガンクラブについては、夏樹副会長が芸能文化人ガンクラブから離れたので特に担当を置いていなかった。パラクレー射撃部会については丸石副会長が長く面倒を見ていたが、前会長がパラから離れるよう指導があり、丸石博副会長が離れた後にパラ部会が迷走した経緯がある。このような状況から、担当理事が居ないとトラブル発生後の対応が後手に回ることが散見し、当該部会との意思疎通も図れない。

本理事会で 4 つの部会の担当する理事を決めていただきたい。事務局だけでは強く指導できない状況がある。本件は増田総務委員長へ相談していたが、丸石副会長と増田総務委員長を 4 つの部会担当理事として提案したい。

議長より議場に諮り、事務局提案を承認。

4 つの部会担当理事は丸石副会長と増田総務委員長、これを事務局がサポートしていくことを申し合せた。

#### (5) その他：名古屋アジア大会実行委員会について

事務局より説明。

2026 年、名古屋でアジア大会があるが、先日、組織委員会とライフル射撃協会と当協会で WEB ミーティングを行った。ライフル射撃協会は国際大会に慣れているので着々と準備が進んでいるが、クレーはどうしても後手に回っている感が否めない。名古屋アジア大会の実行委員会を協会の中に設置したいと総務委員長からの提案があり、本日の理事会で了承いただければ有難い。実行委員会の内容・詳細については、決まり次第、理事会に上程させていただきたい。

議長が議場に諮り、実行委員会を設置することが承認された。

#### (6) その他：理事会の日程について

事務局より説明。

理事会終了時に、次回の理事会日程を決めて解散したい。理事・監事各位のスケジュール確保や事務局の準備を整えたいと考えている。

例年のスケジュールに基づけば、6 月下旬に定時社員総会がある。6 月の定時社員総会のメインテーマは、決算と 2 年に 1 回の役員改選だ。総会に上程する事業報告書、決算書をまず理事会が承認しなければならない。6 月上旬に理事会を行い、理事会で事業報告と決算を承認して総会に上程。決算書は会則上、総会の 2 週間前に正会員へ送付しなければならない。総会には正会員を兼ねていない理事方々へ陪席を案内することになっているので、次回理事会と総会の日程を決めていただきたい。

議長が議場に諮り、理事会終了時に次回理事会の日程を決めるなどを承認。  
調整の結果、次回理事会を 6 月 5 日、定時社員総会を 6 月 20 日と決定。

(7) その他：アスリート委員長について

谷本委員長より説明。

アスリート委員会を設置して 2 年間活動させてもらった。現在の規程では理事の中から国際大会出場経験のある方がアスリート委員長を選ぶということになっている。IOC や JOC と足並みを揃える必要があると考え、アスリート委員長になる者が理事に就任するという流れがあり、当協会も今後同様に変えていきたい。また、現在 JOC が活発にアスリート委員会を動かして NF と連携を持って活動する中で、引退した直後の選手達にアスリート委員会へ入ってもらいたい。

ガバナンスコード上、ブロック理事、正会員にこだわるとそのような選手達が理事会に入れなくなってしまう恐れがある。アスリート委員会を多様性の中から確保した上で理事会で委員長を選任して、その方を理事にしていただくようにしてほしい。

議長より説明。

谷本委員長の提案に添って検討しよう。貴重な提案・意見、有難うござります。

(8) その他：ネーミングライツについて

丸石副会長より説明。

伊勢原射撃場のネーミングライツ契約について、年間 50 万円ぐらいの支出がある。これを今後解約したいと考えている。契約書を確認すると、設備の名前に書いてある看板へ協会名が入っている場合、その撤去費用等は当協会が負担するようになっている。そのことを含めて今後検討していきたい。

事務局より説明。

契約は 5 年縛りで恐らく今年が最終年だ。名前を消してしまうとなると違約金が発生する恐れもある。県行政と確認させてほしい。

不老議長より、以上で報告事項、審議事項の全てが終了したことを告げ、出席各位へ慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

(\* ヒアリング資料回収)

午後 4 時 10 分 閉 会

2024年3月5日

4月10日



公益社団法人 日本クレー射撃協会

議

事

不老 安正

(会長 不老 安正 自筆署名)



議事録署名人

相馬 正



(監事 相馬 正 自筆署名)

議事録署名人

藤沼 弘文

印

(監事 藤沼 弘文 自筆署名)